

明るい選挙

特集

明るい選挙推進協議会の現在地



- 全国フォーラム講話「政治の見える化、ルール化に努力する」 佐々木毅(明るい選挙推進協会) 4
- 全国フォーラム意見交換「市区町村明るい選挙推進協議会の活性化」 松山一人(宇部市明るい選挙推進協議会) 6
- 全国フォーラム活動報告 高橋一之(NPO法人DAKKO) 11
- 事例「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」 宮本卓哉(鳥取県地域社会振興部) 12
- 事例「行政・有権者・民間・メディアと共創による選挙をめざして」 藤原融作(静岡市選挙管理委員会) 14

14 12 11 10 6 4

若者リレーコラム	石崎 祐一郎(下関市選挙啓発サポーター)	3	短信	18
明推協リレーコラム	馬場 一博(和歌山県明るい選挙推進協議会)	16		
	浅井 正美(横浜市明るい選挙推進協議会)	17		

公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



①ご当地めいすいくん

「ちかっぱー♡めいすいくん」 昭島市(東京都)

「みのぶまんじゅうめいすいくん」 身延町(山梨県)

「ハチ公めいすいくん」 渋谷区(東京都)



「八幡馬めいすいくん」ほか 青森県

「笹団子めいすいくん」 新潟市(新潟県)

②岡山市選挙管理委員会ツイッター



③宝塚市選挙管理委員会 インスタグラム

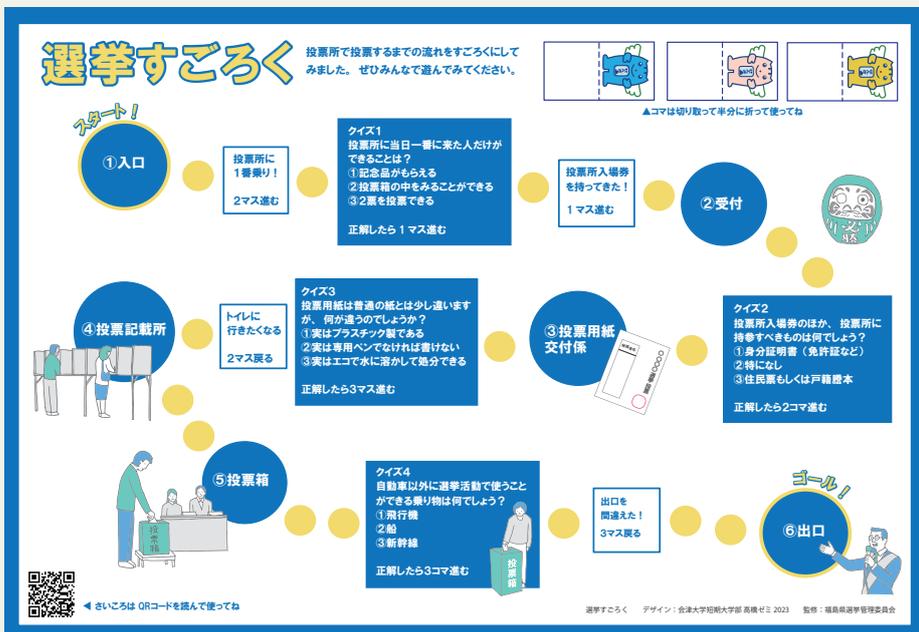


【アップくん】相模原市選挙啓発キャラクター @upkun_senkyo · Mar 5 ... 今日スーパーチューズデー！アメリカ大統領選挙のニュースや解説記事には動物のイラストが描かれたものがあるね！あれ実は、共和党と民主党のシンボルなんだ！共和党はゾウがシンボルで赤が公式カラー。民主党はロバがシンボルで青が公式カラーなんだ。調べると面白いことがどんどん分かるね！



④相模原市選挙管理委員会ツイッター

⑤短大生作成 トレイマット「選挙すごろく」



①ご当地めいすいくん、増えています。
②岡山市選管ツイッターのコンテンツ、啓発事業のお知らせ、クッキング、投票に行きたいと思った女子高校生のショートイラスト動画13話(フィクション)と、バラエティがあります。選管職員の制作です。
③宝塚市選管インスタグラム、「投票箱が軽すぎてトレーニングになりません」と消防隊員。市消防本部とのコラボ動画が話題になりました。
④相模原市選管ツイッターのイラストは、選管職員の作。
⑤福島県の選挙啓発サポーターとなった会津短大生が、選挙啓発グッズを作成しました。選挙モチーフの間違い探し、ペーパークラフト、双六、四コマ風漫画の4種のトレイマットで、会津短大食堂で提供されます。グッズはフリー素材としてダウンロード可能です。

<http://takahainfo.com/vote/index.html>

若者リレーコラム

啓発活動にかける 想い



下関市選挙啓発サポーター 石崎 祐一郎

■ 活動紹介

私が所属している下関市選挙啓発サポーターは、令和3年に下関市選挙管理委員会(山口県)によって設立されました。「20代の世代別投票率をトップに!」という目標のもと、月一回の定例会や高校生に対する出前授業など若者に対して啓発活動を行っています。今期(3期目)の目標としては「主権者教育の充実」を掲げ、これから社会を担っていく我々若者に政治、選挙の大切さを伝えていく活動を行っています。これらの活動に対し、令和6年3月に令和5年度明るい選挙推進優良活動賞をいただき、今後の活動の大きな励みとなりました。

出前授業では選挙の本質を伝えることを意識しています。「選挙に行こう」とただ啓発するのではなく、なぜ行かなければならないのかという目的を理解してもらうことが最終的に投票率向上につながると考えおり、サポーターが考える選挙の意義を伝えるとともに、選挙にはさまざまな目的があることを高校生に伝えるようにしています。

また、喜ばしいことに、出前授業を受けた高校生が探究活動のテーマとして「選挙」を選択し、投票率向上に向けた活動に取り組んでいます。このように出前授業は啓発において重要であることがこれまでの活動から見えてきました。これからも我々の根幹となる活動として充実させていきます。

■ 私の想い

私が選挙啓発サポーターの活動を始めたきっかけは、自身を変えたいと思ったからです。当時大学1年生だった私には、それまで熱心に取り組んでいたことがありませんでした。その中



で下関市選挙啓発サポーターの募集を見つけ、現状の自分を変えるために応募することを決意しました。就任当初は、選挙や政治に対して少し関心がある程度でした。その気持ちが変わったきっかけが、市議会議員と市民が下関の未来について考える「市民と議会のつどい」という下関市議会主催のイベントでした。

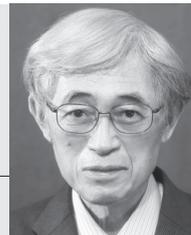
それまでは議員の皆さんに対して「堅い」、「怖い」など抽象的な負のイメージを持っていました。おそらくメディアなどで取り上げられる政治の話題に私の中で負のバイアスを与えるものが多くあったからだと思います。しかし、実際にこのイベントを通じて議員の皆さんとコミュニケーションをとってみると、負のイメージは完全に払拭されました。話をした議員の皆さんはユーモアあふれる方ばかりで、私の意見も受け止めていただき、政治を身近に感じることができました。この経験が、政治のことをもっと知りたいと考えるきっかけになったと思います。

そして、さまざまな啓発活動に取り組む中で「若年層の低投票率」について感じるがあります。それは若者だけが悪い者扱いされがちであるということです。若年層の低投票率はもちろん我々若者の政治への無関心などが原因ですが、この現状を作り上げた中年層世代にも責任があるのではないかと思います。したがって、これから親世代になる私たちは、未来の若者に政治や選挙の重要性を伝えていく必要があります。未来の若者だけに責任を押し付けるのではなく、我々が考える理想の未来のために行動する必要があるのではないのでしょうか。

いしざき ゆういちろう 下関市立大学経済学部4年生。令和3年同大学入学、同年9月に下関市選挙啓発サポーター、5年8月同サポーター第3期リーダー就任。

全国フォーラム講話 政治の見える化、ルール化に努力する

明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



全国フォーラムは非常に貴重な相互啓発の場です。皆さんのこれからの議論に役に立てばありがたいと思っています。

今年は運悪く、政治と金の問題が噴出している時に開かれることになりました。この問題は今から30数年前にもたいへん大きなテーマになり、改革が行われました。新しい選挙制度や政治資金制度、政党助成金制度も導入されましたが、30数年経ってさっぱり変わらないじゃないか、一体何をやってたんだと質問を受けます。しかし、人間は営々とした努力をしない限り後退すること、忘れることもあり、あるいはよからぬことを考える人も出てくる。そういう中でこそ警鐘を鳴らし、人々を励ます我々のような団体も存在意味があります。

当時つくづく思った事は、とにかく何がどうなっているのかさっぱりわからないという印象でした。特に政治資金制度は何が実態なのかわかるようになっていなかった。わからないようにするように、当事者たちが作ったとしか思えない。このわからない、見えないということは、実は政治においては大変重いテーマを突きつけています。選挙制度もわかったようでわからない。政党が争っているように見えて、その内部で争っている。そこで覚悟を決め、わかろうと思えばわかるように仕組みを作り直そうと考えました。

政治というものは、見える世界における人間の仕草、活動、発言によって作られるもので、まっ暗闇で何が何だかさっぱり見えないと、何

をどう判断していいのかわからない。見える範囲で物事を判断する。主権者教育も、政治の世界を見えた気持ちにさせるかということなしにはありえない。公共性とか公共空間とか、似たようなものへの帰属を可能にするのは、見えるという事象があるからです。

しかし政治家あるいは政治という活動は、見える化することによって自分たちの意見を人々に伝えると同時に、見えないようにするということとも無関係ではないように見えます。政治は、古くはまさに戦争でしたから、自分の持っているものをみんなに見えさせるようにするのは愚かなことで、隠すものは隠した上で戦いを挑む世界でした。政党政治もその延長線上にあります。

政策は見えるものであり、政党は政策を通して見えるものになっています。他方、実態がわからないものに派閥があります。我が国の政治は、派閥にいろんな意味で悩まされてきた一方で、おおいに派閥を利用してきたなど、いろいろな評価があります。30数年前に選挙制度その他を変えたときに、派閥が大きなダメージを受けることはわかっていましたが、今度、30数年にわたって生き延びかつ新たな問題を起こしたらしいということになった。今度こそ派閥を大いに変え、権力と人事には関与させない、政策を勉強する組織にしようということのようですが、本来、政策を勉強するのは政党であって派閥ではないはずなので、ここがまたひっくり返ったままです。

民主主義とは煎じ詰めて言えば、見えるものの範囲を恒常的に着実に広げていくことに尽きます。広げていくとは、ルール化する、ルールを作る、それを互いに守るといった領域を作ることです。見えない世界はルール化できません。民主政とは、ルールの塊であると考えられることができる。お互いをお互いとして尊重して扱うから、ルールが必要になるわけです。問答無用で裁くのであればルールは要らない。現在の権威主義的体制の中で使われているルール、法治には、法の支配のような外観はあっても、その魂はありません。

ルール化、見える化するということは、個人を守るための手段として、完全とは言えないまでもわからないものがわかるようになる位の役割は果たすと思います。手続きも含めルール化は、民主化の1つの重要なそして最大の遺産だろうと思います。ルール化は、たくさん人間が役割を果たすことによって存在意味を持ち、逆に守られないルールは意味のないものの最たるものです。政治とカネの問題が起こるたびに、政治資金規正法が批判的になるのはそのためです。他方、この10年余りの間に、こうしたルール重視の世界に対する反発や否定の動きが先進国の間においても見られるようになったことはご案内の通りです。

こうした動きを体現しているのが、いわゆるポピュリズムです。そこに新たな分断が生まれ、民主政の劣化が進むことは避けられません。ポピュリズムは、グローバリゼーションに対する反対、多様性の容認についての異論から始まり、ルールの見直し論、否定論、極端なことをいうと破壊論に続いていくかもしれない。軍事的侵略というのは破壊論の典型です。

そして、ポピュリズムは今やあたかも民主政と権威主義体制との間に確固たる地位を占める、1つの政治のスタイルとして模倣の対象、

あるいは憧れになり得るものになっている。「もしトラ」とか「ほぼトラ」とかトランプ氏のことを問題にする人も多くですし、プーチン氏を模倣したあるいは英雄視し、持ち上げる人たちもいないわけでもありません。

3、40年前に冷戦が終わって、これで深刻な問題、対立は起こらないで、世界は民主化すると思っていた人はたくさんいたと思います。しかし、気が付いたら今や周囲をトランプ模倣者やプーチン崇拝者に取り囲まれていたという情けないことになりかねない、というのが昨今の情勢です。

全体主義と呼ばれる時代は、人間の命がたいへん粗末に扱われたのが特徴です。お互いが生命を維持し、言語を発し、要求を述べるということがある限りにおいて、お互いが尊重し合うということが可能で、一方が他方を抹殺してしまうということが平気で起こるようになれば、共存も何もあったものではない。

民主政について、いろいろな角度からきわどいボールが投げ込まれるこうした時代状況を考えると、各自が民主政の意味について原点に戻って改めて考え、自らの考えを鍛えていくことが必要になります。本日述べたことは、私なりのこうした試みの一端を披露したものに他なりません。また、主権者教育の重要性もますます高まっていきます。特に主権者教育が、皆様の工夫によって社会の欠くべからず基盤として定着することを祈念しております。

(3月4日開催の当協会全国フォーラム講話から)

ささき たけし 2007年協会会長就任、令和臨調共同代表、日本学士院長、東京大学名誉教授(西洋政治思想史研究、現代欧米のイデオロギー研究、現代日本政治の分析と政策提言)
1990年代に、「民間政治臨調」主査として政治改革論議をけん引。

今特集は、「明るい選挙推進協議会の現在地」と題し、明るい選挙推進運動の現状と課題を考えます。この運動は選挙違反の撲滅、投票総参加、政治意識向上を目的に掲げ、全国で約6万5千人がボランティアとして、都道府県・指定都市、市区町村の明るい選挙推進協議会に参加しています。各明推協は、それぞれの選挙管理委員会と連携して活動しています。

メンバーは社会貢献活動と理解して、熱意をもって活動していますが、主権者教育への追い風はあるものの、投票参加・投票率は思わしくなく、選挙違反も後を絶ちません。有効な啓発手段と考える話し合い活動の低迷や、メンバーの

なり手不足も指摘されます。

当協会では3月4日に、都道府県・指定都市の明るい選挙推進協議会会長や選挙管理委員会啓発担当者が参加する全国フォーラムを開催しました。プログラムは、佐々木毅会長の講話(4-5頁)、令和5年度明るい選挙推進優良活動表彰の受賞団体から2団体の活動報告(10-11頁)、市区町村明るい選挙推進協議会の活性化に関する意見交換の三部構成でした。

全国フォーラムの概要に加え、2023年に投票参加向上策をテーマに開催された鳥取県と静岡市選管による研究会の報告概要(12-15頁)を紹介し、活動の活性化を皆で考える資料を提供します。

全国フォーラム意見交換 市区町村明るい選挙推進協議会の活性化

意見交換は市区町村明推協の現状や課題、活性化策をテーマに、全国フォーラム参加者が12グループに分かれて行いました。明推協会長による各グループの報告と、選管職員による6グループ報告の概要を紹介します。

グループ報告その1

このグループは、5つの県と2つの政令指定都市の明推協会長で構成されていました。まず現状や課題についてお一人ずつ発表していただきました。皆さんのご意見をお聞きすると、やはり県も政令指定都市の明推協も、主権者教育をどのように取り組んでいくのか、それから市町の明推協の活性化が課題である、ということでした。大きな課題としてはこの2点です。

その後、解決策について意見を出し合いました。その中には、明推協だけでは投票率の向上は無理。さまざまな関係機関との連携が必要で、予算面の補充も活動の上では必要であると。そもそも公明選挙運動というきれいな選挙のために始まった私たちの活動は、その後きれいな選挙が叶った段階で、投票参加が大きな活動として加わってきた。そこで私たちは主権者教育ということで、国民の政治意識を上げようという

地域からの国民運動として、明るい選挙推進運動を進めています。公正公明な選挙を支える団体として組織の維持、また会員の見識や知識を維持するための努力が必要であると、様々な方策について各地域の方からご意見をいただきました。(報告：海津裕子 新潟市明推協会会長)

グループ報告その2

大きく2点の課題について報告します。1点目は、明推協の活動の停滞、委員のなり手不足が挙げられました。委員の属人的な個性と云いますか、すごくやる気のある人への依存が高いので、いろいろな人がやりやすい環境づくりが必要ではないか。例えば講演会、出前授業に行くにも交通費が出なく手弁当でいく必要があるとか、一定の予算化は活動を継続していくためにも必要ではないかという意見が出されました。



やる気のある団体を掘り起こして、県が市町の委員をサポートして、こういった形で取り組んでくださいとお願いしつつ、その後は自律的な活動を促していくことも必要ではないか。あと大学生だけでなく高校生の委員を募ることも重要ではないかとの意見も出されました。

2点目は、協議会の位置付けがはっきりしないということです。協議会とは何をする団体なのか、任意団体なのか公的団体なのか必ずしも明確ではないので、何をしたいのかわからない、どこまでやっていいのかやるべきなのかわからない、といった課題があるという意見が出されました。これらの課題は全国一律ではないでしょう。事務局としての選管との距離感とか役割分担など、都道府県できちんと話し合っ
て、「自分たちは、何をする団体なのか、何ができる団体なのか」などの位置付けを明確にする必要があるのではないかと意見も。

一例ですが、議員から何か言われることがあるけれども、行政の立場だと議員から言われると弱く、また行政の意見を議員に聞いてもらえないことがままある。明推協があくまで任意団体であるということであれば、有権者の代表として、議員に対してしっかり説明・意見ができる立場になる。棲み分けていくことが必要では、との意見が出されました。

(報告：中村英樹 北九州市明推協会長)

グループ報告その3

活動が形骸化している、高齢化している、自分たちの活動の評価がなかなか分からない、などの共通の悩みを抱えていることが報告されました。なかでも一番の課題は、市町明推協の実態の把握を、私も含め、どこもきちんとやっていないということです。だから、連携も全体的な活動もなかなか盛り上がらない、という現状認識で一致しました。

解決方法として、例えば明推協で全国一斉の



活動をするとか、各県全体で一斉活動を行うなど、組織的に影響力のある活動をやる時期ではないか、投票率がどんどん下がり厳しい状況だが、だからこそ連携して効果のある活動が必要ではないか、などの意見が出されました。

岡山県では学生が議員にインタビューをする、教育委員会と一緒にワークショップを行うなど、やれることをやっている。また浜松市では、「はたちの集い」で名刺入れを作ってみんなに配るなどしています。ひとつ一つやれることを丁寧に行い、効果的な方法をみんなで考えていこう、ということになりました。

(報告：大宮登 群馬県明推協会長)

グループ報告その4

特に議題となったのが、活動をどう活性化させるかということでした。各県いろいろ問題を抱えています。平成の大合併、コロナなどの要因もありますが、岩手県では1市1町で明推協が消滅した、またある県では8町村が活動を中止したという話も出されました。

一方、岩手県では、18歳の若者を立会人に据えるなどの努力をされており、感激しました。また、ある県では、有権者が配布グッズをわざわざ取りにきたと、それはなんとトイレトペーパー！これはなるほどと参考になりますね。いらぬものを配るよりも、有権者が取りに来てくれるようなものは何か。精神的な啓発のほかに、物理的なものを提供するということも考えていかなければならないのかなと考えさ

せられました。

まとめとして、県と各市町の明推協が活性化するためには、県と市の関係、特に県レベルの活動の予算化、また連携する各市町組織との役割分担が必要では、との話が出されました。

役職に就いて1年目という神奈川県の前会長からは、委員の規約を改正して若者を2割くらいにしようという提案をしたいのだが、残念ながらこの願いは20年間叶っていないと。でも頑張っただけでやっていたらいいと思っています。

(報告：池原聡 広島県明推協副会長)

グループ報告その5

県と市との連携がない、市町の活動が休止しているところがある、といった話も出ましたが、今回は私の目線で報告させていただきます。

若者を活動に引っ張り込んでいくためには、メリットがあるのではという話をしました。具体的なメリットとして挙げたのが、他県でもやっている「若者選挙カレッジ」のような形で、1回だけのイベントではなくて、継続して関わる機会を作っていくこと、そして若者が関わるにはメリットがあったらいいと。例えば、沖縄県の場合ですと、那覇市で会議がある場合、参加者には、本島内ではバス代を、離島からは飛行機代を出している。そして宿泊もするので、会議の前後に自分の楽しみをもてる。こういう



何かメリットをつくと高校生も来やすいのでは、という話をしました。

その流れで、私の個人的な思い付きですが、例えば選挙時の立会人にアルバイトとして大学

生を一定数入れることにより若者が選挙に関わっていく、やがては明推協や若者選挙カレッジの活動に参加いただけるのではと思っています。



この話をしましたら、すでに神戸市や福岡市でやっているとのこと。しかも福岡市の場合は、大学生が割と喜んで参加してきていると。福岡市会長によれば、それは自治体の公務員試験を受ける際のアピールポイントになるからではないかということでした。確かにそうだなと思い、そういったところを逆に若者にアピールしていけばいいのかなと思いました。

(報告：上地完治 沖縄県明推協会会長)

グループ報告その6

議論でキーワードになったのは平成の大合併。これが一つの分岐点だったのではないかと評価でした。それまでは明推協設置自治体も多かったですし、各市町の明推協は選管や住民ともっときめ細やかな関わりをもっていたと思います。それが大合併によって、地域ごとに関わり方の違いが出てきた。

委員のなり手不足に関しては、やめていく委員に次の候補者を推薦していただくという方法がある。その方法は、委員がとかく地域の著名人のあて職と言われている現状を変えていくことになるのではないかと。旧態依然では、若者へのアピールもできないだろうし、主権者教育においても限界が見えてくるのでは。

高校や特別支援学校の多くは県が設置しており、小中学校は市町立がほとんどですから、棲み分けをしながら、県と市町が連携・協働していくことによって、もっと繋がれるのかなと思っています。

あと「明推協って何だろうか」という話になりました。明推協と選管は、今一度きちんとその存在を互いに理解し合いながらやっていくこと

が大切では。ただ指名・任命されたから委員をやるというのではなく、当事者だという意識をもって関わっていかないと、いつまでたっても選管に任せっぱなしになってしまう。私が秋田県の会長になってからは、「選管と明推協は車の両輪のごとく手を携えてやっていきましょう」と強く申し上げてきて、今では非常に良いパートナーシップで活動できているのかなと思っています。

(報告：藤盛節子 秋田県明推協会会長)

選管書記グループの報告 (ポイントを要約して列記)

・選管の事業に明推協委員を巻き込みながら活動の幅を広げていく。選挙出前授業で、明推協委員が候補者役や投票立会人の役を担う例がある。最初から明推協が単独で活動するのは難しいので、役割を作って参加してもらうなど、役割分担を明確にして少しずつ活動できるようになっていけばいい。部会のような形で、このグループは出前授業担当とか何らかの主体性を持たせ、やりがいといった形で活性化するようにサポートしていく。

・選管が行う啓発活動を、明推協が情報として持っているか。選管がふだんからどのように、いつ啓発をしているかを、適宜情報提供していく。明推協が主体的に行う啓発を、最初から求めるのではなく、まずは選管の啓発にいかに参加していただくか。

・いくつかの市とか地域とかブロック単位で明推協として動くことができれば、人が足りないなどがあっても動きやすい。県選管が交流会を開くことで、明推協の横のつながりができて一緒に働いたりとか、意見交換をしたりしやすくなる。

・町村明推協で協力いただけそうなところに働き



意見交換会に参加して

政治ジャーナリスト 神志名 泰裕



全国フォーラムには外部評議員として10年前から参加しており、各地の活動を聞くのを楽しみにしてきた。今年は、グループに分かれて意見交換という新たな方式で行われた。新たなつながりができて良かったのではないかな。発表を聞くと共通の悩みは、会員の高齢化と固定化をいかに脱却するか。若い世代に組織に参加してもらう構想、大学生に選挙の立会人を依頼するなど様々な取り組みが報告された。

メディア関係者として言わせてもらうと、地域のメディアとの連携をさらに強めてはどうか。新しいアイデアやねらいが1つでいいので明確であると、取材で取り上げよう、となる。地域の人に活動を知ってもらい、組織の活性化につながるのではないかな。

かしな やすひろ 1948年生れ。元NHK解説委員長。現在、(公財)明るい選挙推進協会評議員

かけて、県選管がサポート、バックアップをして、小規模自治体でもこういう動きができたという実績を作り、それを周りに情報共有する。このくらいの規模のところでもできるんだったら、私たちのところでもできるかもしれない、そのように、ある程度規模がないとできないと思ってるような意識を変えていく。

・若者を巻き込みたいのであれば、若者の興味関心に応えられるような、あるいは若者の成長を支援できるようなつながり方が必要。

・啓発活動に参加する若者啓発グループには、県選管といい関係が築けて、コミュニケーションを取りやすかったり、参加しやすいという受け止めがあるよう。若者啓発グループ参加者には県職員を目指している方がいるので、インターン生に明推協を体験してもらうなど働きかけてはどうか。抄録・文責編集部

全国フォーラム活動報告

宇部市明るい選挙推進協議会(山口県)

明推協委員は56人、市内24の地区から男女1人ずつ選出される48人を中心に組織しています。各地区にあるふれあいセンターの代表2人、自治会連合会、コミュニティ推進協議会、老人クラブ連合会、婦人会連合会の各団体から1人、市教育委員会と地元新聞社から各1人に、活動を手助けしてもらうためにも入会していただいています。委員の任期は2年間で運営委員会があります。

II 年間を通じた啓発活動

・啓発ポスターなどを小中学生から募集しています。地区委員が校長を訪問し、応募を依頼します。審査会に会長等が参加し、賞状などは委員が学校を訪問して児童生徒に手渡しています。ポスターでは、2023年に全国審査の会長賞を、22年に大臣賞を受賞しています。入選作品は大きなボードにして、宇部まつりの会場ほか10数か所で展示しています。

・宇部まつりでは、統一地方選挙での投票の有無やその動機、選挙を何で知ったかななどを、シールで回答してもらうアンケートを取りました。

・2022年8月に植物館でサボテン6種を候補者にした模擬選挙を実施しました。子どもたちに選挙を身近に感じてもらうよう企画したもので、当選したキンシャチ種のそばに、当選証書が1か月ぐらい掲示されました。10-11月には動物園で動物を候補者に模擬選挙を実施しました。人気投票であった植物館と違い、「絶滅危惧種なので大切にしてください」「食物が少なくなってきたら大変です」など、動物たちの現状や保全などの訴えを、投票者に考えてもらいました。植物館も動物園も入場者数が増えたというwin-winの関係で行えました。

・委員の任期1年目に行っている研修会では、講演を聞いた後にグループ協議をして、出てき



た結論を発表しあっています。議会傍聴を行ったこともあります。2年目には、一般の方も参加する講演会を開催しています。選挙時には投票立会人を務めています。

II 高校生徒会を推進員に委嘱

小中高での選挙出前授業に、明推協委員が必ず参加して、主権者教育担当教諭と校長に我々の考えを話してきました。高校生を推進員(若者選挙パートナー)にしたのは、生徒会選挙を経験していること、選挙権を持っているあるいは将来選挙権を持つということ、そして生徒会が地域活動に積極的に参加していることから、社会人、大学生になっても選挙に関するリーダーの育成という目的もあります。

先生の理解と協力で宇部工業高校生徒会と懇談会を開くことができ、生徒会運営のこと、選挙のこと、社会貢献、興味のあることなどいろいろな話を聞きました。嬉しいことに彼らから推進員をやってもいいよとってくれました。生徒会は12月に改選されるので推進員を継承してくれるのか不安がありましたが、必ず継承しますと力強い言葉をもらいました。

宇部まつりでのアンケート調査では、彼らが着ぐるみのめいすいくんを着てくれて人だかりができ、10~30代の回答が集まりました。来期の高校生たちは、SNSの利用、スマホを使った選挙ゲームの制作、校内放送の利活用をしてみたい、それと10月の市長選挙で何ができるか考えます、投票立会人にもなりたいと言ってくれました。明推協委員もみんなで応援したいと思っています。

(報告 会長 松山一人氏) 抄録・文責編集部

NPO法人DAKKO(東京都足立区)

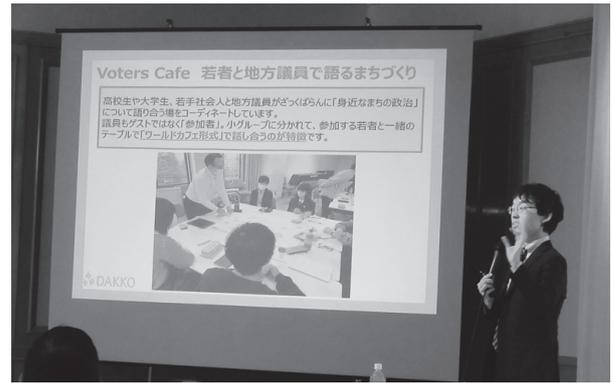
設立は2020年で、ミッションとして「次の18年を“わたしたち”で創る仲間を増やす」、ビジョンとして「私たちの社会を創る対話の場を日本全国に広げる」を掲げています。

目指すのは自己肯定感と自己効力感の向上です。棄権した理由として挙げられる「投票しても政治は変わらない」など、無力感の打破に焦点を当てて主権者教育を進めています。乳児期からの自己肯定感向上に取り組む必要があり、子育て世代が地域社会とつながる場づくりを行い、子育ての負担・ストレスの軽減に寄与することも目的にしています。DAKKOという名称の由来は、子どもが辛い時に親に「抱っこ!」といえる関係をサポートすることにあります。

子どもの頃に親の投票について行ったことがある人の方が、投票した割合が20ポイント以上高い。投票所や投票する姿を見せることで選挙を身近に感じ、将来の投票行動に影響を与える、子育て世代に対する選挙啓発も重要です。

メンバーは18人、主に20~30歳代の若手社会人で、多くは選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた2016年頃から活動しています。学生時は他の若者団体で活動し、社会人になっても主権者教育に携わりたいと加入。メンバーのライフステージが変わり、関心分野が「若者」から「子育て」にも。23年に大学生が加入しました。

活動では、若者が自分軸を見つける機会の提供、若者が“わたしごとをわたしたちごと”にする機会、若者の声が政治に聞かれる機会を、政治的中立性を担保しながら提供します。中学高校での出前授業では、学校を学ぶだけでなく参画の場へ、授業だけでなく日常で行政情報などを見る仕組みへと、授業後の意識変化をめざしています。先生と事前打ち合わせをし、オーダーメイド型プログラムを提供するのが特徴です。



23年には東京都狛江市立中学校で、生徒会選挙の前に「こんな中学校にしたい!」というワークショップ型の授業を担当し、クラス代表と校長の意見交換も行いました。東京都中野区選管と作成した「主権者教育テキストブック」には、授業の実際を動画に収めました。

高校生や大学生、若手社会人と地方議員が、小グループに分かれてワールドカフェ形式で身近なまちの政治について語り合う場「Voters Café」をコーディネートしています。22年11月に仙台市選管と実施した際は、「若者の力が活きる社会とは」をテーマに議論しました。23年8月には、ほかのNPO法人と連携し、国会議員秘書とのトークセッションを実施しました。

子育て世代を対象にしたイベントやワークショップなどを開催しています。また、政治・行政の役割などを説明するハンドブックを作成し、投票箱や投票用紙などに触れてもらうイベントも開催しました。

幅広い世代を対象にした読書会として23年11月に、宇野重規東大教授の著書を題材にした参加者同士の対話や自治体職員などを交えたトークセッションを行いました。

若者団体との連携を図ろうと、24年2月に「若者の政治参画UP date meet up」を開催しました。選挙啓発グループ、選管、学生団体、株式会社、NPOなど19団体40人が参加し、若者の政治参画について議論しました。

(報告 事務局長 高橋一之氏) 抄録・文責編集部

投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会について

鳥取県地域社会振興部市町村課行政選挙担当 課長補佐 宮本 卓哉



全国的に投票率の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻化する中、鳥取県では昨年、投票参加の促進、投票環境の整備、主権者教育の推進など、県民の政治参加の促進について研究するため、「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」を開催し、県内外の有識者による議論を行いましたので、その概要を紹介します。

II 研究会の開催

全国的な傾向と同じく鳥取県においても投票率は低下傾向にあり、令和5年4月の県知事・県議会議員選挙の投票率が初めて5割を下回り過去最低の投票率を記録したほか、県内の市町村選挙では無投票選挙が増加傾向にあり、特に町村議会議員の選挙における無投票当選者の割合は34.9%と全国平均(30.8%)よりも高くなっています。このような状況の中、令和5年5月に知事と県内市町村長が「地方自治の危機克服へ」と題して意見交換を行ったところ、投票環境改善・なり手不足解消について県と市町村で研究を進め、低下・不足傾向を反転させられるような対策を考えていくため、研究会を開催することとなりました。

《研究会委員名簿(敬称略)》

井上 昌之	株式会社新日本海新聞社 執行役員編集制作局長
河村 和徳(副座長)	東北大学大学院情報科学研究科准教授
小島 勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会 理事長
谷口 尚子(座長)	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授
山下 美代子	米子市民生児童委員
山田 史子	鳥取中央育英高等学校教頭

II 研究会報告書の概要

研究会においては、具体の検討を進めていくに当たり、下記の3つの論点を大きな柱として

設定し、それぞれ議論を行いました。

- ①「民主主義の再興(主権者教育)」
- ②「投票環境の向上」
- ③「議員のなり手不足への対策」

以下、その概要をご紹介します。

(報告書は鳥取県HPに掲載：<https://www.pref.tottori.lg.jp/315202.htm>)

《現状・課題認識》

(1)主権者教育関係

・政治参加を促し投票率を上げていくには、特に若い頃から政治への理解、関心、責任感を高めていくことが重要であるが、学校における実践的な主権者教育のための時間が必ずしも十分でないことなどにより、政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚が選挙権を得るまでの間に十分に高められていないのではないかと。

(2)投票環境の向上関係

・投票環境の向上については、ライカーとオーデシュックによるモデル($R=P \times B - C + D$)に基づき、個々の選挙人の効用を増大させ、実際に投票行動に結びつける施策を実施することが重要。
・投票に行きたくても行けない人、行きにくい人を切り捨てないことが重要であり、デジタル技術も活用しながら、主権者教育充実と投票環境向上の両面からの事業展開が必要。

(3)議員のなり手不足対策関係

・議員のなり手不足は、地方議会に期待される行政への監視機能、住民代表としての提案機能等の弱体化となるだけでなく、多様かつ複雑な地域課題に迅速に対処できないこととなり、地域の停滞に繋がるおそれがある。

・そのため、将来を見込んだ未来の議会の活性化

や議会運営の持続可能性を考慮しつつ、議会が主体的に議会改革を行う議論を継続することが求められるとともに、議員の多様性の確保が重要。

《課題認識を踏まえた今後の方向性》

(1) 主権者教育関係

・選挙権を得るまでの間に、政治的関心・政治的有効性感覚等を養えるよう、若い頃からの発達段階に応じた教育が必要である。学校・選管・家庭・議員等様々な主体が協力して取り組むべき。

・連続性を持った体系的な主権者教育プログラムや教育現場が活用しやすい鳥取県独自の副教材等を作成し、全県下で継続的に推進する必要がある。

(2) 投票環境の向上関係

・選挙人の投票機会確保の観点から当日投票所の維持・増設は最も重要であり、投票所の維持のため、中山間地等における投票立会人など必要な人的資源の確保を図る必要がある。

・投票に行きたくても行けない人が出ないように、共通投票所の設置、移動式期日前投票所の増設、移動支援等の方策を適宜組み合わせるなどし、地域の投票環境向上に努める必要がある。

・投票所維持のためカメラ越しでの立会の検討、インターネット投票の検討の加速化、合区解消、郵便等投票の対象者の拡大等制度の見直しも必要である。

(3) 議員のなり手不足解消関係

・住民に議会の役割、議員の活動を知ってもらい、十分な理解を得るために、SNSなどデジタル技術を活用した住民とのコミュニケーション、議会政策サポーターや議会モニターなど新しい手法の導入を積極的に検討すべき。

・多様な行政課題に対処していくため、多様な議員による議論が求められる。議員として活動するための適正な報酬・手当になっているか、誰もが活動しやすい環境になっているか等、住

民とのコミュニケーションを活性化させた上で議会において主体的に議論する必要がある。

II 今後について

鳥取県では、研究会報告書を踏まえた令和6年度の新規事業として、①市町村の行う民主主義再興のための各種事業への補助、②県独自の主権者教育補助教材の作成、③投票所減少防止のためのオンライン立会事業の実施等を予定しています。

特に「投票所減少防止のためのオンライン立会事業」は、投票立会人不足が投票所削減の一因となっているとの認識のもと、研究会報告書において「運用面の改善として、デジタル技術を活用し、カメラ越しでの立会の試行導入なども行いながら検討を進めていくことで、投票立会人を柔軟に確保し、投票所を閉鎖することなく維持していくべき」とされたことを受けて事業化したものです。

鳥取県としては、選挙人の投票機会の確保という公職選挙法の趣旨に沿って考えれば、このような運用・法解釈は可能と判断して、実施に向けて動き出しています。

また、既に県内市町村においても、県民の政治参加の促進に向けた新たな取組(日曜議会の導入、町のイベントに合わせた議会体験ブースの設置、通信機能を持つコネクテッドカーを活用した移動式期日前投票所の導入等)が生まれているところであり、これらの取組のさらなる広がりを期待するところです。



行政・有権者・民間・メディアと 共創による選挙をめざして ～静岡市の投票率向上に向けて～

静岡市選挙管理委員会事務局長 藤原 融作

令和5年4月に実施された統一地方選挙での静岡市長選挙の投票率は45.6%で、「平成15年の静岡市と清水市の合併後、最低の投票率」という結果となり、私たちは、投票率低下に歯止めがかからない厳しい現実を目の当たりにしました。その中でも特に10代・20代の若年層の投票率低下は深刻で全世代の中で最も低い、20%台です。次に本市で予定される選挙は、令和7年3月に実施される「静岡市議会議員選挙」で本市の選挙で最も投票率が低く、前回令和3年の投票率は40.1%でした。このままでは、次回選挙の投票率は、30%台となり、民主主義の根幹を揺るがす事態なのではないかと大きな危機感を抱き、選挙管理委員会として投票率向上のために、効果的な対策を実施しなければならない、特に若年層の投票率向上には、これまでに本市でやっていない取組を検討する必要があると考えました。

Ⅱ 『目で見る投票率～静岡市版～』の作成

そこで、若者と一緒に検討を進めようと静岡大学人文社会科学部政治学ゼミと静岡市の選挙の現状を「見える化」し、『目で見る投票率～静岡市版～』としてまとめました。今まで選挙結果は、投票率や投票者数などをホームページ等で公表していましたが、『目で見る投票率～静岡市版～』では、選挙の種類毎の投票率、期日前投票の利用率、年代毎の投票率等の経年変化をグラフ化したり、投票所毎の投票率を地図に落とし込んだりするなど、投票率を視覚的に見せるようにしました。さらに、前回市議会議員選挙後に実施された市民意識調査の結果を参考

に、静岡市民の投票についての意識を分析し、併せて、投票率向上のアイデアも提案していただきました。大学生が投票率向上を自分事として捉え、いい提案も多くあったことから、大学生のアイデアを形にしていきたいと惟いました。

Ⅲ 「どうする投票率研究会」の立ち上げ

次に大学生のアイデアを市の取組として効果的に実施するために各分野の専門家の皆さんから意見・アドバイスをいただこうと、学識経験者、メディア、民間事業者の青年部代表などで構成する「どうする投票率研究会」を立ち上げ、3回の研究会を実施しました。私たちは研究会での意見を踏まえ、初めて投票に行く10代・20代をターゲットに「情報発信」「投票環境」「主権者教育(社会参画意識)」の3つの視点で既存の事業内容の見直しや先進事例を参考に25の事業計画を作成し、「市議選GOGOキャンペーン」として実行していきます。

Ⅳ 「市議選GOGOキャンペーン」の実施

研究会の中で、「選挙が行われることを若者が知らない」という声があり、従来どおりテレビやラジオを中心とした情報発信では、若者に届かないことを痛感しました。そこで、情報発信ツールを見直し、若者の多様な価値観にあった情報発信方法へ切り替えます。いつもスマホを持ち歩き、スマホから情報を得ている若者に情報を届けるために、SNSでの情報発信をメインに変更します。若者自身が情報を発信し拡散してもらうよう、選挙関連イベントを実施したり、市内のプロスポーツチームに協力をお願いしたりして、SNSでの情報発信を行っていきま

す。イベントの実施やスポーツ選手に関わってもらったりすることで、選挙の堅いイメージを「楽しい」「ワクワク」などに変える効果も期待できます。また、SNSを使用するうえで「動画」は、若者に受け入れられ易く、拡散も期待できる有効な手段の一つです。今年1月に静岡大学の学生が創った「それって民意?」という動画を「2024静岡市二十歳の記念式典」で上映したところ、若者目線のウィットな動画であったことから、メディアにもとりあげられ、大きな反響がありました。そこで「しずおか選挙啓発動画コンテスト」を開催し、その入賞作品を選挙のPRに使用していきます。

情報発信の見直しと併せ、「初めて投票所に行くのは心理的ハードルが高い」「わざわざ投票に出かけるのではなく、有権者の日常生活に投票を溶けこませるよう、商業施設で買い物ついでに投票できたら良い」という声と本市の期日前投票の利用率が伸びている現状から、次回市議会議員選挙で、本市では初めて商業施設に期日前投票所を開設することにしました。さらに、期日前投票初日の開始時刻に合わせて、ホームページで候補者情報の提供を行うほか、商業施設での模擬投票イベントも実施します。

いくら投票環境が整っても若者が政治や選挙に関心がなければ、選挙に行くようにはなりません。そこで、「地方選挙教材を作成」し、市教育委員会と連携し、年代にあった段階的な主権者教育を実施していきます。小・中学校の教員がホームページからダウンロードすれば、そのまま授業で使用できるような教材を提供します。また、教員は選挙や地域の課題を授業で取り扱う場合、疑問や相談したいことがあってもどこに聞いたらいいかわからないという声があったことから、教員の相談窓口を設置することにしました。

他にも大学生から「住民票が静岡市にないと

政治への参画意識が低くなるので、学生は住民票を異動した方がいい」との声がありました。「学生は、大学から最初に送られてきた案内には必ず目を通し、行動する」という意見をいただいたことから、静岡大学と話をし、入学案内と一緒に住民票異動を促すチラシを送ってもらうことにしました。ナッジ理論を活用し、学生にタイムリーに簡潔に伝えることが重要であることがわかりました。

投票率向上に向けて

今回、投票率向上対策について大学生や専門家の皆さんの意見を聞いて感じたことは、時代と共に有権者の選挙や投票についての考えや意識も変わっているのだから、私たち「選挙管理委員会」も時代に対応した取組を実施するよう、変わらなければいけないということです。私たちは、現在、市議会議員選挙の投票率向上、特に若年層の投票率向上に向けて取組を始めたばかりです。研究会の会長を務めていただいた東京大学谷口将紀教授の「投票率向上に特効薬はない。有権者に対し、様々な取組を組み合わせ、波状攻撃のように実施していくことが必要。選挙管理委員会だけで実施するのではなく、選挙管理委員会が核となって周囲を巻き込みながら実施していくことが重要である」との助言をいただきました。この助言を胸に、私たちはメディアや民間事業者、有権者などと共に粘り強く取り組んでいきます。



静岡市サイト
「静岡市投票率向上対策」



明推協運動と 公民館活動



和歌山県明るい選挙推進協議会会長 **馬場 一博**

■ 和歌山県の明推協運動

和歌山県明るい選挙推進協議会は、県内市町村明推協や明るい選挙推進運動と関係する広報関係者、社会教育団体、青年団体、女性団体の代表者等で構成されています。私は市町村明推協に属するとともに、社会教育団体である和歌山県公民館連絡協議会に属しており、明推協運動と公民館活動を通して思うところを、少し述べてみたいと思います。

まず、和歌山県の選挙の状況を投票率についてみると、令和3年の衆議院議員総選挙では58.24%(全国11位)で、性別で見れば男性の投票率が女性を0.41ポイント上回っていました。本県の投票率と全国順位は、選挙回次ごとの争点などによってかなり変動がありますが、全国の投票率と比べると概ね平均より少し高いといった状況が続いているようです。

県の明推協運動は、事務局を担う県選挙管理委員会の方々のマンパワーに負いながら、常時啓発と臨時啓発等に取り組んでいます。児童・生徒や若年層を対象とした取組としては、学校への「選挙出前講座」が実施されているほか、選挙啓発用SNSでの情報発信が行われています。令和4年の県知事選挙の際には県選管と県のSNSに、県内12の高等学校と専門学校生による投票呼びかけの「リレーメッセージ」を掲載するなどの試みも行われました。

また、和歌山県は「高等学校卒業後の県外進学率」が非常に高い状況が続いています。近年、大学の学部や専修学校等の県内誘致によって改善がみられていますが、現状の県外進学率を踏まえると、住民票の異動や不在者投票制度についての周知は、県・市町村教育委員会と連携しながら、今後もさらに周知を進める必要がある

ように感じています。

■ 公民館とつながりづくり

さて、もう一つ私が属する公民館の組織は、社会教育における公民教育の振興拠点として構想され、1949年の社会教育法で位置づけられました。公民館の活動理念は“集う・学ぶ・結ぶ”という簡潔な言葉で表され、地域住民の方々の主体的な活動参加を前提としています。

選挙啓発との関係では、1952年に公明選挙運動(明推協運動の前身)が始められたのを受けて、青年団体、女性団体、地域団体などの社会教育関係諸団体による活動が期待されるようになり、公民館はその拠点となりました。

当初、公民館は各集落に分館を設けることが目指され、「青空公民館」とよばれた間借り施設を含め、例えば本県では1955年に809館を数えていました。その後、昭和、平成の市町村合併と公民館建設費補助金の終了(1997年)等々によって整理・統合・廃止が行われ、本県では2021年には292館となり、全国的にも年々減少が続いています。

公民館数の減少の背景には、個人の価値観の多様化等による人間関係の希薄化と地域に関する関心の低下等の状況の変化がありました。地域に関する関心の低下は、当然、選挙・投票への関心の低下にもつながっていきました。「誰もが誰もを知っていた地域社会」は、いつの間にか隣人のことが分からない社会になりかねないという思いが共有され始めています。

こうした中、今、公民館では“人づくり・つながり・地域づくり”というスローガンのもとに、「誰かが誰かを知っている地域社会」をイメージしながら、小さなつながりをつくろうとする活動が取り込まれるようになってきました。こうした取組が、明推協運動へのゆるやかな貢献につながっていくものと、私は思っています。

ばば かずひろ 1959年生れ。和歌山県内の小・中学校教員、教育行政職員。2020年から和歌山県公民館連絡協議会会長。

若者の社会参加・ 参画に向けて



横浜市明るい選挙推進協議会会長 浅井 正美

横浜市では明るい選挙と投票への参加を広く市民運動として展開することを目的に横浜市明るい選挙推進協議会(以下、明推協)が幅広い活動を展開している。

また、18行政区にある明推協がそれぞれの地域の特徴を生かした活動を行っている。横浜の明推協運動の最前線は、市民と一番近いところで展開するこの各区の活動といえる。

この各区の事業報告や情報交換を行う横浜市・区明推協会長会議が、コロナ禍で中止になっていたが4年ぶりに開催された。今回、グループに分かれて「区明推協で行われている若年層啓発への取り組み」をテーマにディスカッションを行った。最後に若者たちに選挙に関心を持ってもらい、投票に参加するため工夫を凝らした活動事例などの発表があった。人が集まらないなど様々な問題を抱えながら活動する地域の推進員や関係者の皆さんに、この活動が支えられていることがわかる。

この会議で、私は若者たちに選挙に関心を持ってもらうため若者たちを明推協の活動に巻き込んでいくことを提案した。街頭での啓発活動、各区で行われる区民祭、大学や高校で行われる文化祭への出展などの際、ボランティアとして参加を呼びかける。選挙時には投票所の事務や立会人従事など、これは選挙に直接関わり政治とのつながりを実感できる貴重な機会となる。もちろん地域での若者たちが関わるこのような各区明推協の活動もいくつかみられる。

日常的に若者たちと接していないと急に集めようとしても難しいが、日ごろから若者たちの参加を意識して活動することにより、明推協運動の中に若者の姿がもっと増えることを願っている。日常の学校、仕事以外にもボランティア

として何かやってみたいという若者は意外というというのが私の活動での実感だ。

若者たちが参加、体験することで政治、選挙への関心や意識の向上につながる。また、若者たちが政治や社会、地域の問題に関心を持ち社会参加のきっかけになると確信している。

1985年、国連が決議した「国際青年年」があった。テーマは「参加」「開発」「平和」、特に若者に社会参加を促す官民挙げてのキャンペーンが繰り広げられた。私も関わり様々な活動が思い出されるが一過性で終わってしまった感じは否めない。

2015年に公職選挙法が一部改正され2016年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになり、相変わらず投票率の低い若年層の政治意識を高めるため、主権者教育が注目され若者の社会参加にも関心が集まった。

この間、欧米諸国では若者の社会への参加を促して、意思決定の場にも参画させようと政策がすすめられてきた。同じ課題があった日本の一歩も二歩も先を行っている。

2023年4月「こども基本法」が施行された。基本理念として、若者の意見表明する機会および多様な社会的活動に参画する機会の確保が条文にある。

全国各地において、若者たちを社会の一員として参画させる目的の活動も行われている。NPOなど若者たちの参画を目指す活動もあちこちにあるが、大きな影響力になっておらず広がりもまだ途上だ。社会参加を呼びかけるだけでなく、社会のあり方を見直して主体として若者に任せる、役割を認める等の実践が問われている。

あさい まさみ 早稲田大学卒、若者の団体を結成、ボランティアとして青少年施設の運営をはじめ都市の青年団体の連携、推進などの活動。県、市青少年問題協議会委員などや社会教育団体の役員として運営や提言を行う。現在、神奈川県明推協副会長も務める。

短信

○総務省

・2024年2月に開催した『若者フォーラム2023「選ぼう！新しい日本のリーダーズ」』を、総務省動画チャンネルで公開しています。

・市区町村等が実施している主権者教育の取組を紹介する動画などを制作し、公式サイト(主権者教育の取組事例)で公開しています。動画は事前準備から当日の取組までの流れを、事例集は実施段階に応じた内容やポイントを、概要版は動画等で紹介していない事例の工夫点等をまとめています。

○大学と高校の課題解決学習

・福岡女学院大学心理学科は春日市(福岡県)と連携して、「若者の主権者意識の醸成と投票行動促進」をテーマとする課題解決学習に2022年から取り組んでいます。24年2月に開催された報告会では、学生3グループが心理学の知見を活かし、「不在者投票」「政治意識」「若者のイデオロギーと道徳基盤」を観点に提案しました。

<https://www.fukujo.ac.jp/university/news/archives/1402>

・長岡京市(京都府)は市内にある立命館高校1年生の探究学習に協力しています。23年度は、市の6つの課が提示した実際に抱えている課題について課題解決策を検討し、24年2月に発表会が行われました。最優秀賞には、選管が提示したテーマ「みんなが選挙に行く社会にするために。小中学生へのワークショップを考えよう！」に取り組んだクラスが選ばれました。

<https://www.ritsumeimei.ac.jp/nkc/news/article/?id=418>

<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000013757.html>

○選管・明推協開催の講座

・吹田市(大阪府)は、白バラ講座を24年2月に開催しました。第1部は関西大学の浅野良成助教(現准教授)が、政治や社会に対する市民の意識が世代や地域によってどう異なるか説明しました。第2部は若者の投票率向上策を考えるシ

ンポジウムで、大学生が考えた策なども参考に議論しました。YouTubeで配信しています。

・宝塚市(兵庫県)は、市民教養講座を24年2月に開催しました。関西学院大学の善教将大教授が、投票意識の重要性や実証実験を踏まえた選挙啓発の課題等について話しました。

・大分市(大分県)は、明推協研修会を24年2月に開催しました。元高校教員(社会科歴史)が選挙制度と投票行動の歴史について、地元紙の昔の記事なども使って説明しました。

○投票率向上に関する報告書

埼玉県選管は、選挙の意識調査、啓発イベントでのアンケート調査、国勢調査などを踏まえて低投票率の要因を分析し、取組の方向性をまとめた報告書を24年3月に公表しました。

○要介護認定を受けている方及び障害のある方の投票状況調査

横浜市選管は、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでいます。より具体的な取組につなげていくため、要介護認定を受けている方及び障害のある方の、23年4月に行われた市議選の投票状況を集計し、市サイトで公表しました。分析を進め、取組を検討していくとあります。<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/senkyo/data/touhyoujoukyouchousa.html>

○若者選挙ネットワーク選挙啓発研修会

明るい選挙推進協会は総務省の後援を得て、若者啓発グループの交流と、効果的な資料作成を学ぶ研修会を、24年3月にオンラインで開催しました。SNS活用やメンバーの募集などについて情報を共有したほか、効果的な主権者教育をテーマに意見を交わしました。

○令和臨調(令和国民会議)の提言

令和臨調は、24年1月に「政党改革を起点とした令和の「政治改革大綱」策定を求める共同代表声明」を、2月には「政治資金制度改革等に関する緊急提言」と「政治資金委員会(仮称)の構想」を公表しました。

○議会の主権者教育

全国都道府県議会議長会に設けられた「多様

な人材が輝く議会のための懇談会」は、「多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただく」「多様な人材が立候補しやすくする」「多様な人材が働きやすい議会にする」などを幹に17の提言をまとめ、24年3月に公表しました。主権者教育についても、「議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換する」など3つを提言しています。

○近刊書籍紹介

『知的障害者と「わかりやすい選挙」』堀川諭(京都産業大学准教授)、生活書院2024年2月

『選挙、誰に入れる？ ちょっとでも良い未来を「選ぶ」ために知っておきたいこと』宇野重規(東京大学教授)監修、Gakken24年3月

『財政と民主主義』神野直彦(東京大学名誉教授)、岩波新書24年2月

協会からのお知らせ

明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社ムサシ(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区)
選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業
- ・一般社団法人会津中央病院(福島県会津若松市)
第3次救命救急センターなども有する地域の拠点病院。訪問看護、在宅介護支援にも応える。

表紙ポスターの紹介

明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞(令和5年度)

高橋 美桜さん 島根県立出雲高等学校2年(受賞当時)

平田 朝一

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

画面中央の学生が持つ鉛筆と眼鏡のような8の文字で「18」歳が表されています。「よく見て、18歳 よく考えて。」の言葉からも、選挙についてよく考えて投票に行こうというメッセージが伝わってくる作品になっています。

編集後記

・本誌の頁数を今号から8頁減らして20頁構成といたします。
・特集では、明るい選挙推進協議会のリーダー層が参加した意見交換で出された、明推協の課題を紹介いたしました。この運動に参加している方々が課題を再確認し、活動の活性化を考える参考にと。加えて、この運動は地域で様々な社会貢献活動に参加されている方の協力によるところが大きいので、“明るい選挙の関係人口”が増えることを期待するものです。

宝くじ公式サイトQRコード



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階
TEL03-6380-9891

〈ホームページ〉 <https://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈メールアドレス〉 info@akaruisenkyo.or.jp

投票日のおでかけは、投票所経由で!





一輪車



宝くじ桜



子宮がん検診車



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



救急普及啓発広報車



宝くじドリームジャンボ絵本



集会用テント



「健康手帳」(冊子)



ベンチ



リスザル展示施設

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

